

施策評価シート

登録者(課長)名【1】	障害福祉課長 萩原 直規
主管課(関係課)【2】	障害福祉課

【施策の概要】

施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】	
笑1-3 障害者福祉の充実		安心して暮らすために	笑顔で暮らすまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	障害者福祉を充実し、障害者が暮らしやすいまちをつくるためには、障害者を取り巻く環境の改善、サービスの充実が必要です。 (仮称)障害者福祉総合センターの建設に併せ、専門職員による相談支援体制の整備、就労支援体制の充実、さらには地域生活への移行支援を行うことで障害者の自立を促進する必要があります。		・相談支援体制の充実 ・地域生活への移行支援 ・地域生活支援事業の充実	障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】 ◇制度改正(障害者自立支援法改正、障害者基本法改正、障害者虐待防止法成立)に適確に対応。 ◇障害者総合支援法が平成25年4月に施行され、障害の範囲に新たに難病が加わるようになりました。 ◇西東京市においては、身体、知的、精神等、何らかの障害のある人の数が年々増える傾向にあります。			
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	地域で自立して暮らせるしくみづくりを進めます	住み慣れた地域で自立した生活へ向けた生活支援体制の構築	
	2	障害者への一体的支援体制を整備します	障害者の福祉基盤の整備	

【施策の成果】

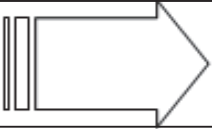



			年度	19	20	21	22	23	24	
成果指標【12】	指標1	名称	「地域生活支援などの障害者福祉の充実」に対する市民満足度	目標値	20%			単位	%	
		算出式・説明	障害者の自立と社会参加の促進が求められています。そのためには西東京市においても障害者を地域で支援するしくみを構築していくことが重要です。市民意識調査で把握します。	実績値	13	13	13	14.1	14.1	15.8
				達成率	65%	65%	65%	71%	71%	79%
	指標2	名称	グループホーム・ケアホーム入居人数	目標値	85人			単位	人	
		算出式・説明	自立をめざす障害者が、施設や病院から地域に移行し生活していくためには、少人数で共同生活を行なうグループホーム・ケアホームが重要な役割を果たします。西東京市では、目標達成を図るため引き続き、側面支援を行います。指標についてはより実状を反映するものとして支援を行った年度ごとの実人数に変更しますが、目標値は現在の数値目標を継続して使用します。	実績値	52	68	76	100	134	
				達成率	61%	80%	89%	118%	158%	0%
	指標3	名称	障害者福祉総合センターの整備	目標値	1箇所			単位	箇所	
		算出式・説明	障害者の自立と社会参加の支援を進めるため、一体的な支援を行うことが求められています。そのため、障害者福祉総合センター・フレンドリーを建設し、センターを中心として、障害者に幅広い支援を行うことが必要です。	実績値	0	0	0	0	1	1
				達成率	0%	0%	0%	0%	100%	100%
	指標4	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
				達成率						
達成率の平均値				42%	48%	51%	63%	110%	60%	

【市民意見】【13】

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	13%	満足度(%)	14.1%	満足度(%)	15.8%
満足度(平均ポイント)	-0.15	満足度(平均ポイント)	-0.14	満足度(平均ポイント)	-0.05
重要度(%)	78.3%	重要度(%)	77.6%	重要度(%)	74.4%
重要度(平均ポイント)	1.22	重要度(平均ポイント)	1.23	重要度(平均ポイント)	1.15

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】 <input type="checkbox"/> まだ未達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】 <input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】		◇障害のある人が年々増え続けていることを受けて、中期的に対応していく必要があります。 ◇障害のある人が地域で自立して暮らせるしくみづくりについては、自立の前提となる居住環境の確保のため、グループホームやケアホーム等の社会資源に対する家賃補助、運営費補助等の実施による支援を行ってきています。また、障害と障害のある人への理解については、障害者総合支援センター・フレンドリーにおける地域交流事業及び普及啓発事業等を通じ、その推進を図ってきました。今後の課題は障害と障害のある人への理解をさらに広め、障害のある人もない人も共に快適に暮らせる社会を実現することです。 ◇地域生活支援事業については、移動支援事業の利用時間を1ヶ月単位で定めていたものを2ヶ月分の合計利用時間の範囲の中で柔軟に利用できるような見直しを行ないました。今後の課題は、地域生活支援事業が利用者に使いやすいものになっているか検証を進めることです。 ◇障害のある人への一体的な支援体制の整備については、障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点として、障害者総合支援センターを建設し、運営を開始しました。センター内の相談支援体制については、相談支援センターえぼっくにおいて、三障害対応の相談を行なうと共に、日曜日を発達障害専門の相談日として相談支援体制を拡充しました。今後の課題は、ライフステージを通じた切れ目のない支援体制の整備を検討していくことです。	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】 <input type="checkbox"/> 弱くなっている <input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度 <input type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】 <input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】		◇障害のある人が地域で自立して暮らせるしくみづくりについては、障害のある人が、障害の種類や程度にかかわらず、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めていきます。グループホームやケアホーム等の居住環境の整備については引き続き側面支援を実施していきます。また、障害と障害のある人への理解を広めるために、障害者総合支援センター・フレンドリーにおけるイベントや障害者週間におけるイベントを引き続き実施し、その推進を図ります。 ◇地域生活支援事業については、事業の内容が利用者に使いやすいものになっているかどうか、利用者の意見を聴きながら、見直しが必要とされるものについては、順次、見直しをしていきます。 ◇障害のある人への一体的な支援体制の整備については、ライフステージを通じた切れ目のない支援を実現するため、保谷障害者福祉センターの富士町福祉会館との移転・合築を視野に入れ、効果的、効率的な機能拡充等について検討を進めます。	
総合評価	施策内容の方向性【20】 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】 <input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】 V コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域		

【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】 <input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	判断理由等【24】 障害者福祉の充実については、障害者総合支援センター・フレンドリーの整備、地域生活支援事業の推進に加え、居住環境確保のためグループホーム・ケアホームに対する財政支援など、積極的に推進してきました。市民意識調査結果の経年変化として、満足度の向上と重要性の低減が見られたことから、これまでの取組を継続したことで一定の効果が得られたものと考えられますので、今後の施策内容としては、これによって到達した現在の水準を維持すべきものと判断しました。 ただし、今後も障害者の増加が見込まれ、拡大する支援ニーズへ対応するには、今後も引き続き障害のある人を地域で支える体制の確保が不可欠であることから、民間活力の導入によりサービス提供体制の充実を図ります。また、障害者総合支援センター・フレンドリー運営に関しては、第三次行財政改革大綱に基づき、運営コストの効率化も視野に指定管理者制度の導入検討を進めるとともに、保谷障害者福祉センターの移転に当たっては、富士町福祉会館との合築複合化によって得られるメリットを最大限発揮できるよう検討を進めます。		
施策実施方針【22】 V コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域			

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
1	障害者グループホームの整備	障害福祉課	知的障害者、精神障害者を対象に居住の場所を提供し、日常生活における指導等を行うとともに、地域社会における自立を促進する。社会福祉法人、NPO法人等が運営主体となり、民間アパート等を借り上げ、自立支援給付対象のグループホーム及びケアホームとして世話人管理の下共同生活を行う事業に対し、創設時に開設準備費補助を行なっています。
	障害者生活支援のネットワークの形成	障害福祉課	(障害者就労支援援助事業の充実で実施) 支援対象者及びその家族などの求めと必要に応じて職業相談・求職活動・職場定着支援など就労面の支援を行っています。
	障害者総合支援センターの運営（運営管理分）	障害福祉課	障害者の自立及び社会参加を支援するとともに、障害者が社会を構成する一員として地域において生活し、活動できる環境づくりの促進を図ることを目的とするほか、地域社会の活動拠点として設置する障害者総合支援センター・フレンドリーの運営を行ないます。
	障害者総合支援センターの運営（事業分）	障害福祉課	障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点として障害者総合支援センター・フレンドリーを平成23年5月にオープンし運営を開始しました。
事業の合計			

総コスト(千円) : 評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
事業費	人件費					
0	0	0	—	—	支援を必要とする障害者が少人数で居住する形態であるグループホーム・ケアホームは障害者の地域生活支援の社会資源として重要です。	A
0	0	0	—	—	生活支援の一環として、就労支援も行うことで障害者福祉の充実を図ることができます。	A
68,695	56,534	12,161			市内の障害者の自立と社会参加を促進することができます。	—
263,561	262,744	817	— (平成18年度)	—	障害者総合支援センターは平成23年5月6日開館しました。施設内で知的障害者の生活介護事業所、精神障害の地域活動支援センター、三障害に対応した相談支援センターや就労支援センターを運営し、地域で生活する障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点となっています。	A
332,256	319,278	12,978				